



誰でも楽しめる小型ヨット(ハンザ)【東雲運河】

平成30年第2回定例会 6月13日～7月2日

## 新たな宿泊形態への対応等の観点から規定を整備

# 「江東区旅館業法施行条例の一部を改正する条例」などを可決

平成30年第2回区議会定例会は、6月13日に開会し、会期20日間で、7月2日に閉会しました。  
今回の定例会では、13名の議員が区政一般質問を行ったほか、「江東区旅館業法施行条例の一部を改正する条例」など27件の議案について審議し、26件を可決・同意、1件を否決しました。

### 第2回定例会の主な内容 初日の本会議 (6月13日)

- ▼区政一般質問(6名)  
山本香代子(自民) 徳永 雅博(民政ク)  
高村きよみ(公明) 大高崎かおり(共産)  
やしきだ綾香(民政ク) 関根 友子(公明)
- ▼区長提出議案20件の審査を所管委員会に付託しました。
- ▼議員提出議案【条例】(共産) 1件の審査を所管委員会に付託しました。
- ▼新たな陳情13件の審査を所管委員会に付託しました。

### 継続本会議 (6月14日)

- ▼区政一般質問(7名)  
矢次 浩二(公明) 福馬恵美子(民政ク)  
米沢 和裕(自民) 図師 和美(無所属)  
そえや良夫(共産) きくち幸江(共産)  
重松 佳幸(自民)
- ▼区長提出議案1件を所管委員会の報告どおり可決しました。

### 最終本会議 (7月2日)

- ▼区長提出議案19件を所管委員会の報告どおり可決しました。
- ▼議員提出議案【条例】(共産) 1件を賛成少数により否決しました。
- ▼議員提出の意見書案5件を可決しました。
- ▼区長提出議案【江東区監査委員選任】1件に同意しました。
- ▼陳情2件を取下承認しました。

東京都からの豊洲市場に関する報告を受けての議長コメントについて掲載  
【詳細は6面】



TOKYO 2020  
オリンピック・パラリンピックを  
成功させよう!

オリンピック まであと 713日  
パラリンピック まであと 745日



# 一般質問(要約)

## 新たなまちづくりの 機運の高まりを受け、 今後の対応は



自民  
山本香代子

### 豊洲市場について

豊洲市場への移転に対する都の基本姿勢について、認識は。

本区との信頼関係の下で、豊洲市場の開場という最重要課題に真摯に向き合い、共に推進していくはずの都の姿勢としては、決して容認できない。

都が責任ある行動を取る姿勢を見せなければ、開場延期といった強い姿勢で臨むことも検討しなければならぬが、見解は。都に早急に事態打開を求めるとともに、区議会との連携をより一層深め、相談しながら時機を逸することなく対応を図っていく。

### 今後のまちづくりについて

豊洲等の南部地域のまちづくりについて、今後の取組みは。

引き続き開発動向を注視し、計画的なまちづくりを推進するとともに、東京2020大会後のレガシーを生かしたまちづくりについても着実に実施する。

各地で進む既成市街地のまちづくりについて、区の取組みは。

西大島地域等では、機運の醸成に合わせ、より具体的な方向

を示したまちづくり方針の策定に向けた取組みを進めており、門前仲町では、開発の進捗に合わせて、地区住民等関係者と広く協働し、地域特性を最大限に生かせるまちづくりを展開する。

新たな時代に向けたまちづくりについて、今後の方向性は。

新長期計画の策定状況を踏まえ、都市計画マスタープラン改定の具体的なスケジュールを検討する。



再開発の機運が高まる既成市街地【門前仲町】

### 放課後子どもプランについて

放課後における遊び等を、小学校を中心に行うことで、学校教育と連携した児童の健全育成を実現できた。

放課後児童健全育成施設について、私立学童クラブの認識は。

5月1日現在、きつぷクラブA登録の登録数は9,128人、B登録は2,788人、学童クラブは818人であり、保留児童は一部の地域で91人いる。

保留児童対策は重要課題であるが、プラン改定の方向性は。

きつぷクラブの事業内容等の充実をテーマとし、庁内に設置した検討委員会を中心に検討を進める等、年度内に案を策定する。保留児童対策は、プラン改定の中で検討を進める。

放課後児童健全育成施設について、私立学童クラブの認識は。

きつぷクラブB登録の入会困難な児童の受け皿的側面も有する一方、区の施設にはないサービスを展開し、多様な区民ニーズに定める役割も果たしている。

プランの改定に当たっては、私立学童クラブの果たすべき役割等を明確に位置付けるべき。

異年齢の交流等ができるような施設にしてほしい」等の多様な意見があった。施設の運営等に関する議論の結果も踏まえ、新たな事業展開等を検討する。

未整備地区である亀戸・有明地区において、大規模開発事業者と早急に協議し、子ども家庭支援センターを整備すべき。

事業者との協議等、整備に向けた働きかけを進めていく。

区の木「クロマツ」



## 地域共生社会の実現に向けた「ミニシティの再生」について 今後の展開は



民政  
徳永雅博

### 次期長期計画策定に当たっての視点について

人生100年時代の考え方に

社会経済システム全般にわたる、様々な変革が求められるものと認識しており、強固な財政政策を堅持しつつ、持続可能な区政運営に努める。

総務省が立ち上げた自治体戦略2040構想研究会について、第一次報告書に対する評価は。

今後の自治体戦略の方向性を示唆するものの一つと評価する。

長期計画の策定に合わせ、本区独自の研究会を立ち上げては。

予定していないが、次期長期計画策定に当たっては、来るべき時代も見据えて検討を進める。

第31次地方制度調査会答申について、本区の評価は。

組みについて、今後の展開は。

地域共生社会の趣旨を地域全体で理解することが課題であるため、今後地域ケア会議を活用するなど、普及啓発に取り組む。

地域コミュニティの再生について、課題と今後の展開は。

地域の課題を「我が事」と考える意識が希薄化している現状が課題であり、今後も地域資源の掘り起こしに取り組む。



地域共生社会の実現に向けた取組みを【砂町よっちゃん家】

を注視しつつ検討を進める。

教育政策の諸課題について、

教員の働き方改革について、本区の検討体制と議論の内容は。

また、今後の進行計画は。

「働き方改革検討委員会」を開催し、現状と課題等について議論を進めている。今後、執務上のルールづくり等、早期に着手すべきものから実施していく。

部活動のあり方について、部活動指導員の受入れに対する見解と、教員の勤務環境改善に向けた展開の考えは。

人材活用制度に対する国等の支援を視野に入れ、予算化等に向けた検討を進める。また、部活動ガイドラインを策定中であり、今後学校への周知等を図る。

教員のがん教育に対する理解を深めていくとともに、子どもへの指導の推進を図っていく。

福祉関連施設等との複合化を含め、今後の学校施設のあり方に対する見解は。

長期的な視点を持って柔軟に対応していく。

## 豊洲市場の整備について 都に対し市場移転の 3条件の履行を求めるべき



公明  
高村きよみ

### 本区今後の区政運営について

一般的な豊洲市場千客万来施設の一連の動きについて、見解は。

また、状況を区民へ発信すべき。

事業者の提案は甚だ疑問で、都の対応は対等な自治体関係からも許されないと考える。区民に対しては、記者会見等の場を活用し、正確な情報発信を行う。

技術職員等の人材不足について、今後の取組みは。

専門分野に特化した試験方式の導入等で人材確保に努める。

法改正による非常勤職員等の明確化についての取組みは。

法の趣旨に沿った検討を行っている。

職員のスキルアップの方法は。

研修等の実施と目標管理制度の活用を行う。

歳入確保に向けた広告収入への取組みは。

広告媒体の拡充に努める。

協働の取組みを次期長期計画の策定にどう生かすのか。

区民会議等を開催し、区民とともにつくる計画を目指す。

児童相談所の設置に関する課題への対応は。

児童相談所を核とするネットワーク体制を構築する。

オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画を踏まえた次期長期計画の展開は。

基本計画の理念を生かし、次期長期計画への反映を検討する。

次期長期計画での公共施設の維持管理及び緑化への取組みは。

施設の長寿命化への取組み等を行う。また、壁面緑化等を一層推進する。

子ども・子育て支援事業計画について

次期計画の策定に向けて、区民の意見をどう反映させるのか。

3面に続く



残暑お見舞い申し上げます  
江東区議会議員一同

議員の時候のあいさつ状(答礼のため自筆によるものは除く)は、公職選挙法により禁止されています。残暑見舞のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。

高村きよみ議員の一般質問(要旨)の続き

**答**こども・子育て会議に公募区民を入れること等を検討する。  
**問**二週調査はどう行うのか。  
**答**従来の区民意向調査と、こどもの生活実態調査を行う。  
**問**組織横断的な連携と関係団体との連携強化が必要と考えるが見解は。  
**答**庁内連携の一層の強化や、NPO等との協働が一層重要になると考える。

**(答弁) じこも未来部長**

**高齢者施策について**  
**問**地域包括ケアシステムの推進に向けた今後の取組みは。  
**答**医療等を中心としたネットワークづくりなど基盤整備を行う。  
**問**介護人材確保に向けた施策は。  
**答**他自治体の事例を研究した上で、現行の事業を検証し、より効果的な支援につなげる。  
**問**切れ目のない支援が必要では。  
**答**認知症の進行に合わせたサービス等を利用できる体制を整備しており、今後も支援を促進していく。

**問**東京消防庁と連携し、安心情報キットを活用したシステムの構築に取り組むべき。  
**答**今後の研究課題とする。

**(答弁) 区長**

**高潮対策について**  
**問**都が発表した高潮浸水想定への見解は。  
**答**堤防破壊の可能性も示されたことで、対策が必要と認識する。  
**問**荒川の堤防等の整備状況は。  
**答**一部を除き、完成している。  
**問**水害対策への今後の取組みは。  
**答**対策は国・都が多くを担っており、一層の取組みを要望する。  
**問**大地震と大規模水害の避難の

違いを区民に周知すべき。  
**答**啓発リーフレットを検討する。  
**問**区民に対し、事前準備と適切な避難行動についての啓発を。  
**答**ハザードマップ改定等により啓発を行う。(答弁 総務部長)



高潮などの水害対策へ一層の取組みを【荒川水位表示塔】

**「滞納は生活困窮のシグナル」との立場に立ち、生活再建型の滞納整理への転換を図るべき**



共産  
大崎かおり

**豊洲市場問題について**  
**問**市場業者の理解も得られず、施設の問題も解決されないまま市場の開場を強行すべきではないと考えるが、見解は。  
**答**現時点で市場関係者からの理解は得られていないと認識する。  
**問**4月に公表された地下水調査結果では、環境基準を超える汚染物質が検出されたが、認識は。  
**答**追加対策工事の動向を注視していく。  
**問**失敗した土壌汚染対策を提言した専門家会議は全く信頼できないと考えるが、見解は。

**答**土壌汚染対策は現在進行中で、成否の評価はできないと考える。  
**問**都に対し、遮水壁や地下水管理システムの有効性の調査分析や、盛り土及び豊洲ぐるり公園の土壌の調査を求めるべき。  
**答**求める考えはない。  
**問**食の安全が確保できない豊洲東京ガス工場跡地への築地市場の移転は、撤回を求めるべき。  
**答**現時点で申し入れる考えはない。(答弁 区長)



豊洲ぐるり公園の土壌調査の実施を【豊洲ぐるり公園】

**生活困窮者支援について**

**問**強制徴収から生活再建型の滞納整理へと転換を図るべき。  
**答**自立支援相談につなぐなど、滞納者に寄り添った丁寧な対応に努めている。  
**問**生活再建を包括的に支援する生活支援課を設置すべき。  
**答**生活支援相談窓口において、生活困窮者の自立に向けた支援を行っている。  
**問**自立支援相談は、民間委託ではなく区の職員が直接行うべき。  
**答**専門性を有する事業者に運営を委託する方が、効果的な運営が確保できると考える。  
**問**家計相談を実施すべき。  
**答**他区の状況等も勘案しながら、内容の充実を検討していく。

**問**税金等が払えないとの相談があった段階で、徴収停止を行い、滞納原因の解決に当たるべき。  
**答**状況を把握の上、関係機関と連携を図りながら適切に対応している。(答弁 生活支援部長)

**保育問題について**

**問**千五百人超のこどもが認可保育所へ入れなかったが、認識は。  
**答**認可保育所ナビゲーターの支援等により、他の保育サービスを受けられるよう努めた。  
**問**認可保育所定員増の目標を引き上げ、0〜5歳までの認可保育所の整備を基本に増設を行うべき。  
**答**今後も毎年千人という目標を維持し、待機児童の解消に向け取り組む。また、0〜5歳を対象とした認可保育所整備以外の取組みも必要であると考える。  
**問**国に対し、国の保育所運営費基準の引上げ及び保育士の配置基準の見直しを求めよ。  
**答**求める考えはない。  
**問**保育士を増配置するための補助を拡充すべき。  
**答**現時点では考えていない。  
**問**国民営化した区立園では保育士の離職率が高い。保育士確保のためにも、国民営は中止すべき。  
**答**国民営化でも十分な保育環境の創出はできる。(答弁 区長)

**憲法と平和問題について**

**問**憲法9条への自衛隊の明記について、区の見解は。また、9条が変えられ海外で武力行使を行えば、他国からの攻撃等にさらされることになるのでは。  
**答**政府及び国会の動向を見守る。  
**問**平和都市宣言を行なっている区として、憲法9条の改悪に反対すべき。

**答**政府及び国会の動向を見守る。  
**問**今後、速やかに日朝首脳会議を行なうべきと考えるが見解は。  
**答**政府等の動向を注視していく。(答弁 総務部長)

**「手話言語条例」を制定し、聴覚障害者理解の普及・啓発を進めるべき**



民政  
やしきだ綾香

**手話について**  
**問**障害当事者や団体の意見を十分に反映した「江東区に合う手話言語条例」の制定を目指すべきと考えるが、見解は。  
**答**障害者支援施策全体のバランスを考慮しつつ、今後とも国や他自治体の動向を注視する。  
**問**公立中学校において、手話部のような継続的に手話を学ぶ機会を設けてはどうか。  
**答**2年後のパラリンピック東京大会を障害への理解を深める絶好の機会と捉え、手話に触れる機会を設ける。(答弁 区長)

**防犯について**

**問**パトロール団体について、具体的な活動状況と今後の課題は。  
**答**通学する児童の登下校時の見守り等を行っている。課題は、活動の担い手が少ずつ減ってきていることである。  
**問**パトロール活動の更なる推進のために、積極的な挨拶・声かけの徹底を団体に要請しては。  
**答**地域コミュニティの醸成にも寄与するものであるため、声か

けの啓発を続けていく。  
**問**今後の防犯活動において、自治会等だけでなく、他の地域団体とも連携を深めるべきでは。  
**答**条件に合致すれば防犯パトロール団体として登録が可能である点を強調してPRすることで、各団体の登録につなげていく。  
**問**こうとう安全安心メールについて、不審情報だけでは不安を助長するため、防犯意識向上のための対応策を付け加えることが重要ではないか。  
**答**防犯対策情報として、別途メール配信を行い、区民の不安の解消につなげていきたい。

**(答弁) 総務部長**

**子育て施策について**  
**問**3歳児が保育所に入園できない「3歳の壁」について、見解は。また、早期解決策は。  
**答**「3歳の壁」は本区でも新たな課題となり得ると認識している。今後は、小規模保育事業者に対して連携保育園の整備を一層求める等の働きかけを行う。



「3歳の壁」に対する解決策の早期実施を【保育所風景】

**問**区立幼稚園の3歳児保育を含めた具体的な今後のあり方を早期に定めるべきと考えるが、現在の取組み状況はどうか。  
**答**3歳児保育や預かり保育を含

め現在検討を進めているところであり、今後、基本方針を定め、具体的な方策を示していく。  
**問**子ども家庭支援センターについて、必要に応じて高齢者施設との複合施設の整備をできる限り推進するとともに、センターが整備されていない地区への早期の対応を考えるべきでは。  
**答**複合施設の整備は、今後適切な案件があれば検討していきたい。センターのない地域では、既存施設の改修や大規模開発等の機会を捉えて整備を検討する。(答弁 じこも未来部長)

**誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしているよう支え合い体制を構築すべき**



公明  
関根友子

**支え合いの地域づくりについて**  
**問**介護予防の取組みと課題は。  
**答**地域の介護予防活動に体操指導員や理学療法士の派遣をしていくが、原則、週一回の地域活動の場所の確保が課題である。  
**問**認知症サポーターの増員を。  
**答**地域に出向いて出前講座を増やす。  
**問**見守り事業の現状と課題は。  
**答**声かけ訪問では510人、電話での安否確認は144人が利用登録されているが、担い手の確保が課題である。また、老人クラブでは友愛活動を行っているが、更なるクラブ増を図り、高齢者の社会的孤立の防止につ

4面に続く



ユニバーサルデザインフォント

こうとう区議会だよりでは、本文の文字に見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



関係者との協議(要旨)の続き

なげていくことが求められる。
「支え合い」体制の構築に向けて地域住民の活動を地域包括ケアの枠に入れていくべき

〔答弁 福祉部長〕

「近所ミニデイ」などを通して、取組みを強化していく。

高齢者が住みやすい環境づくりについて
高齢者の住まいに関する相談や住宅探しの支援の充実を。

関係機関との連携強化や他自治体の事例の調査研究を行う。

フレイル対策も考えて、日常生活における高齢者の移動手段の確保が必要である。まずは調査をすべき。

新しいサービス事例などを研究し、効果的な施策を検討する。

東京都圏パーソントリップ調査等を有効に活用していく。

深川・城東地区でのコミュニティバス運行を検討すべき。

都バスを基軸とし、更なる路線充実を都に要望していく。

〔答弁 都市整備部長〕

地震時における避難所の質の向上について
避難所生活の質を高めるため、

スフィア基準を導入すべきと考えるが、本区の見解は。

導入した「クワトロイレ」は同基準に沿ったものである。

一人当たりの居住空間は3・5㎡必要とされているが、現状では、想定される避難人数からして、同基準を適用することは困難である。

〔答弁 総務部長〕

隅田川テラスの活用について
隅田川テラスの景観を生かし、

観光事業の充実を図っては。

江東区観光協会と連携を図りながら検討していく。



隅田川テラス

隅田川から隅田川を通行するルートによる舟運事業の展開について、本区の見解は。

民間事業者等と連携を図りつつ検討していく。

中島公園に、観光客や公園利用者が共に憩えるお洒落なカフェを設置してはどうか。

公園の構造上、小規模なカフェ等の設置は可能と考えており、民間活力による整備や管理運営方法について検討していく。

〔答弁 区長〕

零細企業等を対象に事業承継に向けた早期準備に対する支援を実施すべき



中小企業支援について
事業承継について、東京都事業引継ぎ支援センター等との連携による相談体制を強化し、

早期の準備を支援すべき。

経営者向けセミナーで、セミナー等の専門家講師を招く等の

交流を図りながら連携していく。

〔答弁 総務部長〕

安心・安全・快適なまちづくりについて
地域に根差した「心のバリアフリー」を広げるための取組みは。

ユニバーサルデザインまちづくりワークショップを実施しており、本年度は誰もが使いやすいユニバーサル観光マップを豊洲地区等で作成する予定である。

バリアフリーの視点を持つ様々なメンバーとの協働によるワークショップ活動や、地域の高齢者・障害者等の声を直接受け止める取組みから得られた結果や要望等を、可能な限り反映したまちづくりの整備を更に推進すべき。

今年度から、ワークショップで効果が確認された、商店街に対する意識啓発の取組みと、金融機関等の窓口職員を対象とした接客研修を実施する。

都は自動二輪車駐車場の整備を進めており、本区も整備を推進すべきである。自動二輪車駐車場の設置について、認識と今後の取組みは。

東京都道路整備保全公社が実施している自動二輪車用駐車場整備助成制度について更なる周知方法を検討し、引き続き民間事業者による新規整備を促す。

〔答弁 都市整備部長〕

防災における土業の横断的なボランティア組織について
本区の土業による横断的な防災組織づくりについて、都との協定等を踏まえた区の見解は。

災害復興のまちづくりにおいて、強力な支援を期待できるように、連携体制を構築していくことが大変有効であると考えている。

防災組織に対し、区が行うことができる支援は。

区が策定した地域防災計画をはじめ、各種資料の提供等、団体の自主性を尊重しつつ、側面的に設立や活動を支援することが、区の役割であると考えている。



若者の女性しごとセンター

無期労働契約転換への円滑な促進に向けた取組みを

〔こうとう若者・女性しごとセンター〕

ごみ減量推進のため不燃ごみ量リサイクルなどの情報を区民に対して発信すべき



民政フ 福馬恵美子

清掃リサイクル事業について
江東区一般廃棄物処理基本計画の指標達成についての評価は。

3指標は28年度実績が前年を上回っており、38年度には目標達成できる。資源化率は0・1%後退しており原因を究明する。

この評価は30年度予算にどう反映されたのか。

事業実績を見据え、レベルアップと見直しを行った。

区のごみ収集車70台のうち、8台しか直営車がない現状をどう認識しているのか。

適切な配分であると認識する。清掃事業においても、効率面からの手法の見直しが必要では。

長期計画の進行管理の中で、時宜に見合った検討を進める。

区民に対し、ごみ減量の推進に向けた情報発信をすべきでは。

更なるごみ減量の必要性と意義について広く周知に努める。

区民に対する環境学習の今後の方針は。

現在行っているふれあい環境学習の実施対象を拡大する。

各区にごみ減量化とリサイクル推進を強く働きかけるべき。

意義等を伝え、各区に自覚と責任を促す。

〔答弁 区長〕

仙台東川公園整備について
再修正案検討までの一連の流れの評価と、今後の進め方は。

当初計画への区民意見の反映には課題があった。引き続き丁寧な説明を行い、地域と意思疎通を図っていく。

今後の公園等の計画において、住民参加をいかに推進するのか。

区民参加の多様なチャンネルを用意し、計画に反映する。

自転車道による園内の分断、ごみが危険になるのでは。

自転車走行空間は広場等と分離した場所に配置し、安全に利用できる公園とする予定である。

桜の木の伐採について、住民に説明が必要では。

丁寧に説明しながら進める。

横濱市の「さくらの記憶」事業のように、桜の木の活用を。

〔答弁 土木部長〕



仙台東川公園

教育行政について
教育推進プラン・江東の29年度の評価は。また、30年度にどう反映されたのか。

29年度の評価は7月に実施予定である。30年度に反映された28年度の評価結果については、いずれも具体的な事業展開に寄与していると考えている。

小中一貫教育の今後の展開は。

明西学園での取組みの成果

〔答弁 区長〕

防災性向上のため北砂地区の総合的なまちづくり推進を



自民 米沢和裕

北砂三・四・五丁目地区のまちづくりについて
地区内の公園等が極端に少ないため、区が積極的に用地を取得し、新設を進めるべきでは。

不燃化に向けた戸別訪問を活用し、用地取得に向けた調査を実施している。また、UR都市機構と協定を締結した木密エリア不燃化促進事業を活用し、用地取得を進めていく。

整備していく公園の箇所数・面積規模などの目標基準等は。

防災生活道路に囲まれたブロック毎に概ね1箇所の整備を目標とし、面積規模は、1箇所当たり100㎡を目安としている。

旧小名木川保育園跡地について、ワークショップからの提案を踏まえた公園整備の方針は。

広場スペースを最大限に確保し、防災機能の充実を図る。また、北砂五丁目団地内の緑地と

を検証し全区に広げること、9年間の学びの充実につなげる。幼児小連携教育プログラムの検証は。

〔答弁 教育委員会次長〕

5面に続く



米沢和裕議員の一般質問(要旨)の続き

の一体活用を行い、公園面積の増加、避難動線の確保、通学路としての安全性の向上等を図る。

○砂町銀座商店街沿道のまちづくりについて、商店街の魅力と防災性の向上に同時に取り組む必要があると考えるが、見解は。

○新たに商店街部会を立ち上げ、住民発意の活動を促進し多角度から検討を重ね、深度化を図る。

○無電柱化の方策について、どのように検討を進めていくのか。

○砂町銀座通り等を無電柱化の最優先路線と位置づけ、無電柱化推進計画との整合性を図りつつ検討を行う。(答弁 区長)



砂町銀座商店街沿道の防災性向上と更なる活性化を【砂町銀座商店街】

**○LGBTの施策について**

○第6次江東区男女共同参画行動計画に基づく、区民向けの意識啓発の具体的な内容は。

○LGBT当事者による講座を実施している。また、区報のコラムで取り上げるなど、積極的な意識啓発に努めている。

○本区職員・教職員に対する啓発や研修の現状と今後の方針は。

○全職員が対象の人権研修において、性的少数者の人権を取り上げ、LGBTの人権に特化した教材も活用している。教職員に対しては、人権教育研修等を

実施している。今後も様々な研修等を活用し、啓発に努める。

○同性パートナーシップ宣誓制度の導入についての考えは。

○意識実態調査等による区民の意向把握が必要であり、他自治体の制度や当事者のメリット等を検証・分析し慎重に検討する。

○新たな施策を講じていくべきと考えるが、本区の施策の現状と今後の取組みは。

○区の帳票類等の調査を実施し、性別欄の削除可能な帳票について、順次削除する予定である。また、男女共同参画推進センターでは、関連書籍の充実に努めている。今後、新たな相談事業創設の検討など、施策を積極的に推進する。(答弁 総務部長)

**性的少数者の人権が尊重されるパートナーシップ制度の導入を**



無所属 図師 和美

**○LGBT施策について**

○男女共同参画条例に性的少数者に関する記述を加え、性の多様性を認めることを掲げるべき。

○条例前文等で明記している。

○同性パートナーシップ制度を導入すべきでは。

○意識実態調査等により区民の意向を把握するとともに、他自治体の制度や当事者のメリット等を検証・分析し検討する。

○教職員や保護者、児童等への具体的な施策は。

○人権教育プログラムを活用し、まずは教員の理解を深める取組みが重要と認識している。保護者等への施策は研究課題とする。

○学校でのLGBTへの理解を深める授業の取組みは。

○教員にLGBTの研修を行い、今後も指導の充実を図っていく。

○小中学校の出席簿や入学式等の席次を男女混合にすべき。

○これまでも対応に努めており、今後も各校の理解を深めながら進める。(答弁 区長)

**○性教育について**

○足立区の性教育授業に関して、都教育委員会からの指導は。

○学習指導要領に準拠して指導を行うよう示された。

○本区も性教育授業について、工夫を重ねるべきでは。

○学習指導要領に基づくよう、各校に指導している。

○教師の教育の自由の保障を。

○養護教諭等と連携するなど、工夫した授業を期待し、充実に図る。(答弁 教育委員会次長)

**○化学物質管理施策について**

○有害に関する相談と対応は。

○2件あり、資料を提供した。

○有害について、区の認識は。

○科学的知見が不十分であり、対応が困難な現状である。

○子ども関連施設等での周知を。

○化学物質について、育児相談等で注意喚起等を行っている。

○清掃業務委託で使用する洗剤について、環境配慮の視点は。

○りんを含まない適正洗剤を使用し、環境に配慮している。

○幼稚園等では職員への啓発と無添加石けんの使用を促すべき。

○幼稚園・学校へは毎年使用を

推奨し、保育園へは厚生労働省の指針に基づく啓発を行っている。(答弁 地域振興部長)



子ども関連施設で無添加石けんの使用を【幼稚園風景】

**○憲法改正国民投票について**

○国民投票の周知の方針は。

○区報等での実施に加え、検討会を設置し、手法を検討する。

○国庫負担金の算定について、国に具体的基準を求めるべき。

○都を通じて提示を求める。

○シティズンシップ教育を進める観点から、小中学校・高校で国民投票の授業を行うべき。

○小中学校では、国民投票に対する関心を高める取組みを進め、高校では、グループ学習等のテーマにすることを検討する。(答弁 選挙管理委員会局長)

**○教員の長時間労働を改善し教育の質を確保するため働き方改革を推進すべき**

**○中小企業支援について**

○商工業の実態に対する認識は。

○商工業をはじめ中小企業にとって厳しい課題が併存している。

○全業種にわたる産業実態調査を改めて行うべき。

○今後の検討課題と考える。

○中小企業活性化協議会を政策提言可能な組織に改め、まとまった提言を中小企業政策に生かす双方向の取組みを進めるべき。

○多方面からの意見等が出てく



共産 図えや 良夫

るような枠組みを更に検討する。○全ての相談に対応できるよう、産業会館機能の強化を図るべき。

○より専門的な助言が必要と判断される場合には、他の相談機関と連携を図るなどしていく。

○生鮮食品小売店支援事業の対象を拡大すべき。

○現時点では生鮮食品を対象とし、利用促進に努める。

○商店街空き店舗活用支援事業の対象を全商店会とすべき。

○現時点では、江東区商店街連合会に加盟する商店会を対象とする。(答弁 地域振興部長)

**○羽田新飛行ルートについて**

○熊本の飛行機のエンジン部品落下は新飛行ルートの危険性を浮き彫りにした。認識は。

○生活環境に重大な影響を与えるものは少ないと考える。

○国の新たな落下物対策でも落下物をゼロにできる保証はないと考えるが、区の見解は。

○対策を着実に実行し、落下物ゼロの実現を国に要請していく。

○国が教室説明会を開催しないのは不誠実だ。区の認識は。

○引き続き教室説明会の開催を要望していく。

○住民の合意がないままでの新飛行ルートの運用は行わないよう、国に求めるべき。

○今後もより多くの区民の合意を得るよう国に求めていく。

○住民の安全を犠牲にする新飛行ルート撤回を国に求めるべき。

○撤回を求める考えはない。(答弁 区長)



教育の質を確保するため、働き方改革の推進を【小学校の授業風景】

**○高齢者の生活支援について**

○社会問題となっている高齢者の生活困窮状況に対する認識は。

○生活保護受給高齢者世帯数は、今後も増加していくと認識する。

○区として、経済的支援を行うことが求められているのでは。

○国の役割と認識している。

○入院時の差額ベッド代が取られない場合について、区報等で医療関係者や区民に周知すべき。

○都が作成したリーフレットを保健所窓口で配布している。

○入院時のおむつ代の引上げ、入院見舞金制度等の創設、福祉電話新規受付の復活を行うべき。

○考えはない。

○長寿サポートセンターのケアマネジャーの定員を増やすべき。

○配置数の変更は考えていない。

○長寿サポートセンターの基幹センターを区直営で整備すべき。

○所管課の体制強化に努める。

○総合事業について、現行相当サービスは残すべき。

○考えていない。

○基準緩和サービスの報酬単価の引上げを。

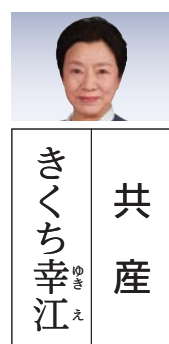
○更なる引上げは考えていない。

○介護人材確保策を強化すべき。

○研修費用の助成等を行っており更なる支援策は考えていない。

○国に対し、要支援者の介護は

健康で文化的な生活を保障する区役として、高齢者の生活に対する経済的支援の実施を



共産 きくち 幸江

6面に続く



**区議会だよりの入手方法**

区議会だよりは、全戸配布のほか、区施設、区内及び区近隣の駅の広報スタンドで配布しています。また、ご協力いただける事業所においても配布しています。

きくち幸江議員の一般質問(要旨)の続き

介護保険に戻すよう求めるべき。答を求める考えはない。

(答弁 福祉部長)

住宅問題について

住宅施策の抜本的拡充を。

答 区民が安心して住まいを確保できる住環境が整備されていると認識している。

答 都に対して、都営住宅の戸数を増加するよう求めるべき。答 要望の予定はない。

答 区営住宅戸数を増やすべき。答 建て替え・集約事業等の中で整理していく。

答 UR住宅を高齢者住宅として借り上げ、家賃助成を行うべき。答 現時点では考えていない。

答 若者支援について。答 青年相談窓口は常時開設を。

答 利用状況を注視して、相談日の設定を行う。



地域と一体で青少年問題に取り組む体制の整備を【青少年交流プラザ】

答 地域協議会の設置など、各機関との連携体制を整備すべき。

答 関係者連絡会議で情報共有を行い、連携体制を確保している。答 青少年活動の拠点機能を持った基幹センターを整備すべき。

答 青少年行政の基幹的役割は本庁に一元化すべきと考える。答 地域センターを区内各所に設置すべき。

答 考えていない。(答弁 区長)

地域包括ケアシステムの構築に、全区を挙げて臨むべき



自民 重松 佳幸

豊洲市場について

答 千客万来施設について、6月11日の区議会所管委員会での都からの説明に対する見解は。答 理解も納得もできる状況にないものと認識している。

答 都に対して、豊洲等の住宅地域への風評被害対策を求めるべき。答 被害払拭のための広報PR事業等の積極的な実施を求める。

答 地下鉄8号線延伸に向けた具体的行動を求めるべき。答 事業計画の構築等、具体的工程の早急な提示を求めている。

答 賑わい施設の整備に当たっては、事業者に対し罰則付きの確約を示すよう都に求めるべき。答 指摘を重く受け止める。

答 開場に伴う渋滞等の交通問題や防犯上の課題に対する見解は。答 都に確実な対処を求めていく。

答 豊洲市場に関する全リスクに行政と議会が一体となって対応

答 必要があるが、見解は。答 豊洲地区の方々我真に誇れるまちづくりを全力で推進していく。(答弁 政策経営部長)

答 地域包括ケアシステムの構築について。答 本区における高齢化の現状と今後の見込みはどうか。

答 本年1月現在で、高齢化率は21.5%であり、国を6.3ポイント下回っている。37年度には、高齢者人口は4千人程度増加すると見込んでいる。

答 長寿サポートセンター21箇所体制の評価と課題は。答 Iセンター当たりの高齢者が少なく、丁寧な対応が期待できる体制が整備できた。また、職員

の離職防止が課題である。



高齢者を支える中核的な役割を担う拠点【長寿サポートセンター】

答 介護人材の確保について、現状及び今後の方向性は。答 人材確保は厳しい状況にある。今後、より効果的な支援策について検討する。

答 他自治体では、ICTを活用した地域包括ケアシステムの構築に向けて実証実験に取り組んでいる。同システムは、分析用システム、個別情報管理システム及び社会資源情報管理・提供用システムで構成されているが、

各システムに対する見解は。答 分析用システムは、疾病別の事業展開ができる可能性があり、個別情報管理システムは、より適切な支援ができる可能性がある。また、社会資源情報管理・提供用システムは、長寿サポートセンター職員の負担を軽減できる可能性がある。

答 本区でも、システムの導入を検討すべきでは。答 様々な可能性は期待できるが、導入等に要する費用等の課題があり、今後の研究課題であると考えている。(答弁 区長)

答 受動喫煙対策をめぐる動向について。答 受動喫煙に対する認識と、これまでの取組みは。答 受動喫煙防止策の推進は、喫煙の課題であると認識しており、普及啓発や公共の場でのたばこ対策を進めている。

答 東京都受動喫煙防止条例案に関して、都からの説明の内容は。答 健康増進法一部改正案との違いや事務処理等の説明があった。

答 条例の施行には様々な課題があるが、都に対してどのような意見を述べたのか。答 人員体制や環境整備について、都の責務として確実に措置すべきであること等の意見を申し入れた。(答弁 健康部長)



東京都からの豊洲市場に関する報告を受けての議長コメントについて

《これまでの経緯》

築地市場の豊洲移転整備については、受け入れに当たった3条件(①土壌汚染対策、②地下鉄8号線の延伸を含む交通対策、③新市場と一体となった賑わいの場の整備)の進捗に関して、清掃港湾・臨海部対策特別委員会再三にわたり都に求め

てまいりましたが、この間、都の不誠実な対応等もあり、第二回定例会で開場延期の決議も行ったべきとの意見も出されました。

このような状況の中、6月29日開会の同委員会において、都より書面による謝罪と今後の対応に係る決意表明がありました。

これを受けて、7月2日に、佐藤信夫議長が次のとおりコメントしました。

《議長コメント》 昨年12月に豊洲市場の開場日が決定しましたが、本区議会が市場受け入れに当たり東京都と交わした3つの約束について、

都は全力で取り組んでいくと述べたにもかかわらず、実現に向けた進展や十分な説明がなく、

実質的な協議が行えないという憂慮すべき事態に陥っていました。

さらに、5月末、都は千客万来施設の整備について、区への情報提供を一切行うことなく、

これまでの説明内容を一変させたことから、都と区及び区議会との信頼関係は、大きく損なわ

れるに至りました。こうした状況の中、6月29日開会の清掃港湾・臨海部対策特別委員会においては、都側から今後の方向性や取組を示した資料が提出され、内容について報告があったほか、長谷川副知事が区役所本庁舎を訪れ、区長ならびに正・副議長、正・副委員長に対し、直接の謝罪と説明がありました。

そのうち、本区の長年の悲願である地下鉄8号線の延伸に関しては、「優先的に進めるべき」という区の強い思いなども踏まえ、今年度中を目途に、事業スキームの構築に向け取り組んでいく」と明記されるなど、これまでにない踏み込んだ内容が提示されており、一定の評価はできるものの、バス路線の新設については、説明に不透明な部分がありました。また、千客万来施設については、具体的な整備スケジュールや、都が行う賑わい創出の方法などについて提示がなく、土壌汚染対策についてもまだ完了していないなど、各委員から厳しい意見が出されました。

本区議会は、これまでの都の対応から、市場移転延期の決議に踏み切らざるを得ない可能性も示唆していたところですが、今回の報告内容には、課題解決への一定の前進と今後の取組への決意が示されたものと斟酌し、決議については留保すること

しました。しかしながら、豊洲市場の開場があと3か月あまりと迫っている現状を踏まえると、積み残しとなった課題に進展が見られない場合は、改めて何らかの意思表示をする必要があると考えます。

まず、千客万来施設については、速やかに事業者と書面による協定書を締結し、着工から整備完了までのスケジュールを決定するとともに、都が行う賑わい創出の方法などについて明らかにすることが早急に求められます。また、土壌汚染対策においても、安全・安心に向けた対策を適切に進めるとともに、豊洲地区全体の風評被害払拭のための取組を一層進めるべきです。

さらに、地下鉄8号線延伸についても、東京都が先頭に立ち、早期建設に向けた国等との協議を行うことで、確実に今年度中に事業スキームを構築することを求めます。

本区議会は、引き続き東京都に対して、区への報告や協議を精力的に行うとともに、約束を確実にかつ速やかに履行するよう強く求めてまいります。



【10月11日開場予定の豊洲市場】



次回定例会のお知らせ(予定)

平成30年第3回区議会定例会は、9月20日(木)から10月23日(火)までの会期34日間で開かれます。なお、9月20日(木)・21日(金)は議員による区政一般質問が行われる予定です。

### 委員会の動き 3/30~7/2

#### 企画総務委員会 (5/25、6/18)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 議案 13 件を審査のうえ可決
- ▶ 陳情について審査
- ▶ ふるさと納税活用事業について等理事者の報告を聴取
- ▶ 平成 31 年度東京都に対する要望事項について協議

#### 区民環境委員会 (5/25、6/20)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 議案 2 件を審査のうえ可決
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 図柄入り江東ナンバープレートデザイン案の募集等について等理事者の報告を聴取
- ▶ 平成 31 年度東京都に対する要望事項について協議

#### 厚生委員会 (5/25、6/14・19)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 議案 1 件を審査のうえ可決
- ▶ 陳情について審査
- ▶ ひとり暮らし等高齢者世帯訪問調査の実施について等理事者の報告を聴取
- ▶ 平成 31 年度東京都に対する要望事項について協議

#### 建設委員会 (4/27、5/25、6/19)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 江東区立東大島駅自転車駐車場の一部休止について等理事者の報告を聴取
- ▶ 平成 31 年度東京都に対する要望事項について協議

#### 文教委員会 (5/25、6/20)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 議案 1 件を審査のうえ可決
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 平成 30 年度江東区立中学校生徒海外短期留学について等理事者の報告を聴取
- ▶ 平成 31 年度東京都に対する要望事項について協議

#### 議会運営委員会

(5/17・24・25、6/5・12・21・28、7/2)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 議会運営について協議

#### 清掃港湾・臨海部対策特別委員会

- (5/25、6/11・29)
- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 豊洲市場について等都の理事者等の報告を聴取
- ▶ 東京港第 8 次改訂港湾計画の変更 (案) につ

いて等協議

#### オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 (5/25、6/25)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 陳情について審査
- ▶ オリンピック・パラリンピック競技体験キャラバンの実施について等理事者の報告を聴取
- ▶ 平成 31 年度東京都に対する要望事項について協議

#### 防災・まちづくり対策特別委員会 (5/25、6/26)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 議案 2 件を審査のうえ可決
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」策定について等理事者の報告を聴取
- ▶ 平成 31 年度東京都に対する要望事項について協議

#### 医療・介護保険制度特別委員会 (5/25、6/22)

- ▶ 正副委員長の互選
- ▶ 議案 2 件を審査のうえ 1 件を可決し、1 件を否決
- ▶ 陳情について審査
- ▶ 特別養護老人ホームの整備事業者の募集について等理事者の報告を聴取
- ▶ 平成 31 年度東京都に対する要望事項について協議

### 提出した意見書 (要旨)

#### 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における交通マネジメントへの取組に関する意見書

【東京都知事あて】

東京 2020 大会の開催期間中は、世界中から選手、観客等が集まり、競技会場等を往来することから、激しい渋滞や混雑の発生など、都内の公共交通への深刻な影響が懸念されている。

選手等の輸送は、大会の成功を左右する重要な要素であるとともに、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与える事項でもあることから、各区市町村等との緊密な連携が不可欠である。

よって、東京都に対し、市民生活や社会経済活動が停滞・混乱することのないよう、具体的な輸送ルート等について市民や企業に対し情報提供と意見聴取を行うつつ、実効性ある輸送計画を策定するよう強く要望する。

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣、内閣官房長官、国家公安委員会委員長、警察庁長官あて】

ストーカー事案の相談件数は、2017 年には 23,079 件となり、ストーカー行為による被害は引き続き深刻な社会問題となっている。SNS 等の広がりに伴い、被害の態様が多様化していることから、被害者支援の一層強化等が求められている。

よって、改正ストーカー規制法が的確に運用され、非親告罪化されたストーカー行為の被害者の意向を十分に尊重した対応を行うとともに、警察の対応強化、被害者の相談体制の整備、加害者の更生に向けた取組及び低年齢化への対応等を進めるなど、総合的にストーカー予防・対策が推進されるよう求める。

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣、内閣官房長官あて】

旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣、内閣官房長官あて】

ヘルプマーク等の更なる普及促進を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣、内閣官房長官あて】

よって、改正ストーカー規制法が的確に運用され、非親告罪化されたストーカー行為の被害者の意向を十分に尊重した対応を行うとともに、警察の対応強化、被害者の相談体制の整備、加害者の更生に向けた取組及び低年齢化への対応等を進めるなど、総合的にストーカー予防・対策が推進されるよう求める。

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣、内閣官房長官あて】

旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣、内閣官房長官あて】

ヘルプマーク等の更なる普及促進を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣、内閣官房長官あて】

よって、改正ストーカー規制法が的確に運用され、非親告罪化されたストーカー行為の被害者の意向を十分に尊重した対応を行うとともに、警察の対応強化、被害者の相談体制の整備、加害者の更生に向けた取組及び低年齢化への対応等を進めるなど、総合的にストーカー予防・対策が推進されるよう求める。

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣、内閣官房長官あて】

旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣、内閣官房長官あて】

ヘルプマーク等の更なる普及促進を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣、内閣官房長官あて】

#### 平成30年7月豪雨による被害へのお見舞い


この度の西日本を中心とした豪雨により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

#### インターネット中継のマルチデバイス対応について

区議会からのお知らせ

区議会では、区民に開かれた議会を目指し取り組んでいます。議会活動を区民の皆さまにお知らせする一環として、本会議や予算・決算審査特別委員会(補正予算除く)のインターネット中継を実施しています。

また、本年4月より、ご自宅のパソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットからも生中継や録画中継の映像をご覧いただけるようになりました。左記に区議会ホームページのQRコードを掲載しておりますので、ぜひご利用ください。



【区議会ホームページのQRコード】

# 議案の審議結果

会派別所属議員 ※括弧内は会派等の名称。会派内50音順。議長(自民)は表決に加わりません。		平成30年7月2日現在
自 民(江東区議会自由民主党)	14名	榎本雄一、おおやね匠、川北直人、鉦先美彦、佐藤信夫(議長)、重松佳幸、豊島成彦、中嶋雅樹、にしがき誠、星野 博、堀川幸志、山本香代子、米沢和裕、若林しげる
民政ク(江東区議会民政クラブ)	9名	板津道也、鬼頭たつや、白岩忠夫、鈴木綾子、鈴木清人、徳永雅博、福馬恵美子、やしきだ綾香、吉田 要
公 明(江東区議会公明党)	8名	石川邦夫、磯野繁夫、河野清史、佐竹としこ、関根友子、高村きよみ、高村直樹、矢次浩二
共 産(日本共産党江東区議団)	7名	赤羽目民雄、大崎崎かおり、きくち幸江、正保幹雄、菅谷俊一、そえや良夫、山本 真
無所属	4名	市 民(江東区議会市民の声・江東)中村まさ子 ネット(江東・生活者ネットワーク) 図師和美 無所属(江東区議会・無所属)見山伸路 自由会(江東・自由を守る会) 三次ゆりか

## 第2回定例会で審議した議案一覧

(○賛成、×反対)

件 名	概 要	自 民	民 政	公 明	共 産	無 所 属	市 民	ネ ッ ト	自 由 会	議 決 結 果
<b>6月14日議決・区長提出議案</b>										
江東区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	旅館業法の一部改正等に伴い、新たな宿泊形態への対応、宿泊施設の多様化、住民トラブルの防止等の観点から、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
<b>7月2日議決・区長提出議案</b>										
包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結する必要があるため、地方自治法第252条の36第2項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
御船橋架替工事(その1)請負契約	一般競争入札 契約金額 5億5,702万8,360円 契約の相手方 新日本・大蔵建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立香取小学校校舎改築その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 23億5,332万円 契約の相手方 関東・塚本・テッケン建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立香取小学校校舎改築その他電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億2,964万5,800円 契約の相手方 ヤマト・電舎建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立香取小学校校舎改築その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3億9,636万円 契約の相手方 櫻井・忍建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二砂町小学校校舎その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 8億2,350万円 契約の相手方 新日本・赤石建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二砂町小学校校舎その他電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億2,040万2,080円 契約の相手方 昭電設備・大坂屋建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二砂町小学校校舎その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3億5,510万4,000円 契約の相手方 中野・平野建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立平久小学校校舎増築その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 4億856万4,000円 契約の相手方 株式会社創真	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立扇橋小学校校舎増築その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3億6,072万円 契約の相手方 新日本工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	都市計画道路補助115号線(I工区)道路改良工事請負契約の契約金額を変更する。 【契約金額】1億8,511万2,000円 → 1億8,688万1,040円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
デジタル防災行政無線(移動系)移動局設備供給契約	随意契約 契約金額 8,467万2,000円 契約の相手方 株式会社日立国際電気	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
公益的法人等への江東区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	職員の派遣先団体の名称変更に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区印鑑条例の一部を改正する条例	性同一性障害などの性的少数者への配慮の観点から、印鑑登録関連帳票に関し、男女の別を記載しない取扱いとして差し支えない旨の見解が総務省通知において示されていること等を踏まえ、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区特別区税条例等の一部を改正する条例	地方税法の一部改正等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立図書館条例の一部を改正する条例	指定管理者制度を導入するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
水防又は応急措置の業務に従事した者の損害補償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
江東区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都市計画地区計画の変更に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区監査委員選任同意方について	松土 英男氏の選任に同意する。	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
<b>7月2日議決・議員提出議案</b>										
江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例	多子世帯に係る保険料の被保険者均等割額を免除し、経済的負担の軽減を図るため提案する。	×	×	×	○	○	○	×	×	否決
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における交通マネジメントへの取組に関する意見書	7面、「提出した意見書(要旨)」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
ストーカー対策の拡充を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
ヘルプマーク等の更なる普及促進を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
少人数学級の早期拡充を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。

## 皆さまからの請願・陳情

### 【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政に対する皆さまの要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。

### ◎提出及び問い合わせ先

〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28  
区議会事務局議事係  
電話(3647)3547 FAX(3647)0430

付託委員会	請願・陳情件名
<b>取下承認となったもの</b>	
文教委員会	こどもが伸び伸び、保護者が安心できるように、江東きッズクラブ、学童保育の改善を求める陳情
医療・介護保険制度特別委員会	国民健康保険財政の都道府県への移管に係る陳情
<b>初日の本会議で付託され継続審査となったもの</b>	
企画総務委員会	同性パートナーシップの公的承認についての陳情 国民投票に関する公正な法整備等を求める意見書提出に係る陳情
厚生委員会	江東区障害者福祉センターでの機能訓練事業における理学療法士との委託契約に年齢制限を求める陳情
建設委員会	ロッキングポスト設置に関する陳情
文教委員会	江東区版・放課後子どもプラン見直しに当たり、江東きッズクラブ、学童保育を今日のこどもと保護者のニーズに合わせた改善を求める陳情
	江東区児童会館跡地にはこれまでの児童会館の施設機能を有し乳幼児から青年までが利用できる施設を整備するよう、計画の再考を求める陳情(同一件名・同一趣旨の陳情ほか1件)
	私立学童クラブを江東区版・放課後子どもプランに位置づけ、職員の処遇改善等、補助金の改善を求める陳情
	ライト学童保育クラブ運営に対する江東区からの補助金に関する陳情
	江東区児童会館跡地は、児童会館の機能を充実させ、大規模体育室、プラネタリウムなどこどもたちが自由に利用できる直営の施設とし、誰でも利用できるようにすることを求める陳情
医療・介護保険制度特別委員会	家庭支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情
医療・介護保険制度特別委員会	江東区児童会館跡地にはこれまでの児童会館の施設機能を有し乳幼児から青年までが利用できる施設を整備するよう、計画の再考を求める陳情(同一件名・同一趣旨の陳情ほか1件)

